

発達障害者支援体制整備事業
平成28年度の実施結果・平成29年度の実施予定

「発達障害者支援の課題と方向性」（平成25年3月京都府発達障害者支援体制整備検討委員会とりまとめ）の施策提言に沿って事業を実施

提言は、5年間程度（平成25～29年度）を目途として取り組む方向性を示したもの
 …… 平成29年度は5年目

1 相談支援の実施（発達障害者支援センター「はばたき」・発達障害者圏域支援センター）

- 京都府発達障害者支援センター「はばたき」
 - ・ 京都府社会福祉事業団に委託（開設は平成19年10月30日）
 - ・ 平成25年6月30日に、京都府立こども発達支援センター内から、府精神保健福祉総合センター内に移転。
- 発達障害者圏域支援センターは、6圏域毎に社会福祉法人に補助金を交付し開設（開設は平成19年4月1日、中丹のみ10月1日）

	設置法人	発達障害者圏域支援センター名
丹後	(福)よさのうみ福祉会	障害者生活支援センター 結(宮津市)
中丹	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	障害者生活支援センター 青空(福知山市)
南丹	(福)花ノ木	花ノ木医療福祉センター(亀岡市)
乙訓	(福)向陵会	乙訓ひまわり園(向日市)
山城北	(福)南山城学園	地域療育支援センター ういる(城陽市)
山城南	(福)京都ライフサポート協会	障害者生活支援センター あん(木津川市)

[参考] 発達障害者に関する相談支援体制 「発達障害者支援の課題と方向性」による

	役割	実施内容
発達障害者支援センター はばたき	府全域の発達障害者支援の中核機関	企画立案、府内の連携体制構築、圏域センターや相談支援事業所への支援、困難ケース対応、人材養成等
発達障害者圏域支援センター	地域の中核的な相談支援機関	圏域内のネットワークづくり、相談支援事業所への支援、困難ケース対応、就労支援等
相談支援事業所	地域の身近な相談支援機関	身近な相談支援

◆ 平成29年度予定

- 相談支援を実施（継続）
- 身近な相談支援機関である相談支援事業所等を対象に、発達障害者支援センターが圏域センターと連携して研修を実施（継続）
- 「はばたき」「圏域センター」での支援が18歳以上が中心となっている一方、支援が途切れる学齢期の相談支援を強化するため、こども発達支援センター内に「発達相談・地域支援センター（仮称）」を設置し、教育機関と連携した寄り添い型の相談支援を実施（「発達障害者支援センター」として位置づけ）

2 発達障害児早期療育支援事業

○ 市町村補助金（1／2補助）

25年度に要綱を改正

方向性：スクリーニングから事後支援へのシフト

改正点：①問診票使用、園巡回の必須要件を廃止

②報償費の補助単価上限設定

③医学的観点からのスクリーニングの廃止

○ 市町村での取組状況 …… 別添資料のとおり

ペアトレ・SSTの実施拡大が課題

※28年度の実施予定 SST：9市町村、ペアトレ：13市町村

◆ 平成29年度予定

○ 補助金により、市町村の事後支援事業を財政面から支援（継続）

○ SST、ペアトレ等の事業実施のための専門職を府が養成（下記「5」関係）し、市町村からの要請に応じて派遣しているところであり、市町村に対し、当該制度一層の周知を進める。

3 ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの普及

○ SSTのマニュアル作成

・平成25年度に、「地域で取り組む小集団活動マニュアル ～発達障害児のソーシャルスキルを育むために～」を、府と京都教育大学が共同で作成。

○ 事業所、学校等において、SST、ペアトレの手法を取り入れた支援の普及

・児童発達支援や放課後等デイサービス事業所の職員、学校教員など、日常業務で発達障害児支援に携わっている人を対象に、SST、ペアトレの基礎知識等についての研修を実施。（「5 専門職養成」のとおり）

○ 市町村でのSSTの起ち上げ支援（平成26年度から）

・市町村において、年中児スクリーニングで早期発見された園児に対するSSTを起ち上げる際に、財政的、技術的支援を実施。

→ 平成28年度は、八幡市でSSTを初めて実施。

◆ 平成29年度予定

○ 市町村での園児を対象としたSST、ペアトレの普及を目指す（継続）

・未実施市町村への働きかけ、ペアトレのマニュアルの作成。

○ 放課後等デイサービス等の事業所でのSST手法の普及を目指す。（継続）

・事業所職員等を対象としたSSTの研修を実施。（専門職派遣）

○ 市町村以外の児童発達支援事業所、医療機関で実施されているSST、ペアトレの実施状況の把握、活用の検討

4 パARENTメンター

- 養成研修の実施
平成23、24年度に北部で養成研修を実施（H23:15名、H24:14名受講）
- フォローアップ研修の実施
養成研修を受講したパARENTメンターを対象に、平成24年度から毎年、年1回ずつ実施
- 南部地域で発達障害関係の支援者及び保護者等を対象とした勉強会を開催（平成28年度新規）
日時：平成29年2月23日（木） 場所：キャンパスプラザ京都
参加人数：36名（うち一般・保護者18人）
- 「メンター事業コンサルテーション」事業の参加（平成28年度）
NPO法人日本パARENT・メンター研究会が実施する事業に参加
京都府におけるメンター活動の内容、支援体制等についての指導助言を受ける
（最終 平成29年3月23日に予定）

<p>◆ 平成29年度予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 南部地域でメンター養成研修を開催予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部のメンターに対しては、フォローアップも兼ねて聴講できるよう予定 ・ 活動支援体制の検討や、市町村等への活動の周知も併せて必要 ○ 丹後、中丹地域でのメンター活動（継続） <ul style="list-style-type: none"> ・ メンターへのフォローアップ研修を実施。 ○ メンター活動の支援体制、活動内容の再構築

5 市町村でペアトレ、SSTを行う専門職の養成

25年度	26年度	27年度、28年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士を対象としたペアトレ、SSTの研修 ・ 3職種それぞれ実施（各1回） 目的：市町村に出講できる人材の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士に加え、保健師、児童発達支援等の事業所職員や教員、保育士等も対象に加え実施 目的： <ul style="list-style-type: none"> ①SSTやペアトレを知ってもらい、日常業務で活かす ②市町村に出講できる人材の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ①ベーシック研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度と同様の目的、内容で広く発達障害児支援に携わる者を対象に実施 ※28年度は「学齢期の回」「幼児期の回」に分けて開催 ②アドバンス研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度までの研修受講者に対し、見学や意見交換など、より発展的な研修を実施 目的：市町村に出講できる人材の養成
<ul style="list-style-type: none"> 市町村保健師を対象としたペアトレ指導者研修（1回） H23～実施 		

平成25年度 受講状況

対 象	研修修了者
臨床心理士	30人
作業療法士	10人
言語聴覚士	20人
その他(教員等)	12人
合計	71人

平成26年度受講状況

対 象	研修修了者
臨床心理士	29人
作業療法士	13人
言語聴覚士	12人
事業所	55人
市町村, 保育園, 府	59人
教員	33人
合計	201人

平成27年度 受講状況

ベーシック研修

対 象	研修修了者
臨床心理士	19人
作業療法士	1人
言語聴覚士	3人
事業所	40人
市町村, 京都府	49人
保育園, 幼稚園	12人
教員	63人
合計	187人

アドバンス研修

対 象	研修修了者
臨床心理士	13人
作業療法士	1人
言語聴覚士	4人
事業所	3人
市町村	11人
保健所	10人
合計	42人

平成28年度 受講状況

ベーシック研修

対 象	研修修了者
臨床心理士	6人
作業療法士	2人
言語聴覚士	3人
事業所	44人
市町村, 京都府	40人
保育園, 幼稚園	8人
教員	32人
その他	2人
合計	137人

アドバンス研修

対 象	研修修了者
臨床心理士	5人
作業療法士	-
言語聴覚士	2人
事業所	4人
市町村	10人
保健所, 支援学校	8人
合計	29人

※1 「事業所」は主に児童発達支援、放課後等デイサービス事業所

※2 事業所等を通じて参加申し込みがあった方は、有資格者も事業所等の参加人数に集計

■ 研修修了者に今後の出講意向調査を実施

研修受講	出講可能と			
	回答のあった者	企画段階から可能	経験を積み重ねれば企画段階から可能	サブ講師的な出講なら可能
25年度	45人	8人	10人	27人
26年度	58人	5人	20人	33人
27年度	42人	3人	14人	25人
28年度	24人	7人	5人	12人

・市町村から専門職の派遣依頼があれば登録者に連絡

→ 出講可と申し出のあった方の中から候補者を選定し市町村に連絡

※延べ9市町村から依頼があり、7市町へ専門職を派遣（うち1市調整中）

◆ 平成29年度予定

- 専門職の養成
 - ・ 研修内容については、今後関係機関と協議
（より専門的な研修実施や、幅広い児への支援のため保育士等向けの「ティーチャートレーニング」研修の実施等を検討）
- 養成した専門職が実践経験を通じてスキルアップできる場の確保
 - ・ S S Tの導入を希望する事業所やティーチャートレーニングの実施を希望する保育所等に、専門職を派遣
 - ・ 初めは、保健所や実施経験のある講師がサポート。
- 実施者へのフォローアップ研修の実施
 - ・ S S Tやペアトレ、ティーチャートレーニングを実施している専門職、市町村、保健所等へのフォローアップ研修（意見交換や講師との質疑応答等）を実施。

6 支援ファイル・移行支援シートの作成、普及

- 25年度に支援ファイルと移行支援シートの様式、記入例を作成
発達障害者支援体制整備検討委員会のもとに「支援ファイル・移行支援シート検討会」を設置、7～11月に各検討会を5回開催。
- 各地域で普及の取り組みを実施
 - ・ 25年度に、教育局・保健所単位で普及方法の検討会議を開催。その後、圏域単位で市町村を集めての普及に係る会議を開催。
 - ・ 各地域で、保健福祉関係機関と教育関係部署が連携しながら、普及に向けた活動を実施。
- 支援ファイル、移行支援シートの普及状況（市町村数）〈教育委員会〉

	25年度	26年度	27年度
支援ファイル	12	17	17
移行支援シート	19	22	23

◆ 平成29年度予定

- ・ 各地域で、支援ファイル、移行支援シートの普及に向けた取り組みを実施。
- ・ 研修等の機会に、実際に利用する事業所や関係機関へ周知。

**【参考】 支援ファイル・移行支援シート普及のための市町村での体制整備
 ＜普及にあたって検討が必要な内容＞**

※ 支援ファイル・移行支援シート作成検討会（平成25年11月28日）での意見

- ◆ 市町村の組織体制
 - ・ 中心となる課の選定
 - ・ 教育・保健・福祉(障害・児童)の各関係課の連携と役割分担
- ◆ 配布について
 - 対象者の選定
 - ①療育機関等の福祉サービス利用者
 - ②支援学校通学者
 - ③普通学校の支援学級通学者
 - ④普通学級に通い通級教室を利用している児童
 - ⑤普通学級の中で「気になる子」
 - ⑥年中児スクリーニングで要支援・園支援となった園児
 - ※ 可能であれば、市町村内の児童全員に配る方法もある
 - 配布場所（支援ファイル）
 - ①市町村の保健・児童福祉・障害福祉窓口
 - ②療育機関
 - ③学校、保育園、幼稚園
 - 支援ファイルの使用機会の確保
- ◆ 書き方のアドバイスの体制
- ◆ 支援ファイル・移行支援シートを知ってもらうための啓発について
 - ①3歳児健診や、年中児スクリーニング時
 - ②母子健康手帳配布時
- ◆ 保健所・教育局による支援
- ◆ 支援ファイル・移行支援シートの研修会
- ◆ 管内関係機関による協力

7 相談支援従事者の発達障害研修（相談支援事業所の相談支援専門員向け研修）

- 相談支援事業所において、発達障害の初期相談に対応できるよう、発達障害についての基礎知識や相談支援技術等についての研修を実施。

○ 受講状況

対 象		25年度	26年度	27年度	28年度
相談支援 事業所職員	京都市	23事業所 27人	36事業所40人	35事業所 39人	—
	京都市以外	20事業所 23人	36事業所41人	28事業所 36人	12事業所 19人

28年度は申込時点の人数

※27年度までは京都府社会福祉協議会に委託して研修

28年度は「発達障害者支援センター はばたき」が研修実施

◆ 平成29年度予定

相談支援事業所等を対象に、発達障害者支援センターが圏域センターと連携して、発達障害の初期相談に対応できるようになるための研修を実施。

8 発達障害者への就労支援

- 平成25年度：圏域支援センターで就労準備講座を実施
内容：コミュニケーション・マナー講座、面接練習、事業所での就労体験
※ 障害者就業・生活支援センターと共同実施された圏域もあり
- 平成26年度：発達障害者支援センターはばたきにおいて、「精神障害者就労支援事業」
として講座を開催（プログラム内容：ことばづかい・あいさつ、報告・質問、謝る、等）
府内4箇所（5回シリーズ）で19人の受講者
- 平成27年度：
 - 1 就労支援（訓練）については、ジョブパークで実施
 - 2 「発達障害者支援整備検討委員会 就労支援ワーキング」の設置、開催
就職等を目の前にして発達障害の疑いが顕在化する場合が多く、成人の発達障害につ
いて適切な対応を図る必要があることから、「就労支援」の切り口での具体的な支援策
を検討するワーキングを設置
- 平成28年度：
 - 1 就労支援（訓練）については、ジョブパークで実施
 - 2 「京都新卒応援ハローワーク」がジョブパークに移転することに伴い、発達障害が
疑われる大学生等に対する支援を、「はばたき」と連携して実施。
（商工労働観光部予算）

◆ 平成29年度予定

- ・ジョブパークにおいて、発達障害の疑いなどから就職に困難さを抱える求職者に対
する支援を「はばたき」と連携して実施（商工労働観光部予算）
〈時間を受けて相談にあたることで本人の障害受容を促し、適切な関係機関へと繋ぐ〉
- ・大学、企業等、発達障害者（疑いを含む）に接する者への研修等を実施し、発達障
害者の一般就労、職場定着を図る。

9 こども発達支援センター（すてっぷセンター）の診療体制等

○ 京都府立こども発達支援センターの状況

- ・ 医師数 常勤医師3名、非常勤医師12名（平成28年4月）

・ 外来患者数等

	小児科	整形外科	精神科	合計	発達障害児 初診待機期間 (年度末)	発達障害児 初診待機者 (年度末)
24年度	8,809	313	1,608	10,730	4.0ヶ月	
25年度	10,813	347	1,810	12,970	1.7ヶ月	57人
26年度	9,496	277	2,025	11,798	2.6ヶ月	59人
27年度	10,633	290	2,370	13,293	3.8ヶ月	157人

○ （これまでの取組）小児科医師の養成と併せた診療体制拡充

- ・ 平成25年6月から、週1回×1名、若手小児科医を配置→平成27年度から2名に増員
- ・ 最初に指導医師のもとで研修を受け、その後は独立して診察を実施

◆ 平成29年度予定

初診待機期間の短縮に向け、多方面からの取組を実施
 （平成29年度当初予算資料「発達障害児初診待機期間半減事業」）

- ・ 地域で診れる医師の養成に向け、臨床も含めた専門的な研修の実施（新規）
→こども発達支援センター以外の地域での医療的受け皿確保
- ・ こども発達支援センターの医師の増員（新規）
- ・ 「発達相談・地域支援センター（仮称）」における学齢期中心の相談支援（新規）
→医療に代わって相談体制を充実することで、医療現場の負担を軽減
- ・ 放課後等デイサービスの拡充実施（新規）
→福祉的な受け皿を整備
- ・ 小児科医2名を受け入れ予定（週1回×2名）（継続）

10 医師向け研修の実施

発達障害を有する方を診療する機会のある医師（診療科不問）及びコメディカルを対象に、発達障害の基礎知識に関する研修を開催。

○ 研修実施状況

平成27年度（H28.3実施）

職種	成人の回	小児の回
医師	24人	23人
臨床心理士等	8人	10人
合計	32人	33人

平成28年度（H28.6）与謝医師会

職種	人数
医師	23人
看護師	6人
学校関係者	37人
合計	66人

※学校関係者へも呼びかけ

◆ 平成29年度予定

- ・医師やコメディカルを対象に、発達障害についての研修を実施
- ・医療機関や児童発達支援事業所等において、現場での見学・実習を交えた研修を実施

11 普及啓発

○ 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催

○ 普及啓発 …… 発達障害関係団体連絡会※と共同で啓発を実施

※ 構成：京都府自閉症協会、京都LD等発達障害親の会たんばば、京都ADHD親の会クローバー、高機能自閉症・アスペルガー症候群及び周辺の発達障害京都親の会ONLYONEの会、NPO法人ノンラベル の5団体

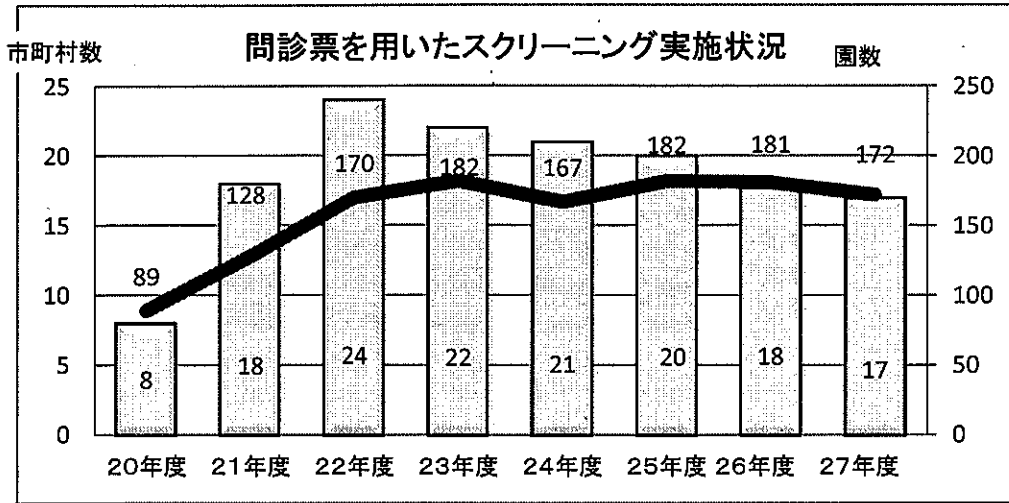
- ・平成21～25年度：かがやけ！はばたけ！ウォークを実施
- ・平成26年度からは、国連の定める「世界自閉症啓発デー」の4月2日に、京都駅前での啓発イベント、京都タワーのブルーライトアップを実施
（他に府庁、京都市役所、27年度からは福知山城、南丹市国際交流会館でも実施）
- ・京都サンガの西京極での試合中、ハーフタイムの時間を利用してグラウンド内で啓発パレードを実施（京都サンガの協力による）

◆ 平成29年度予定

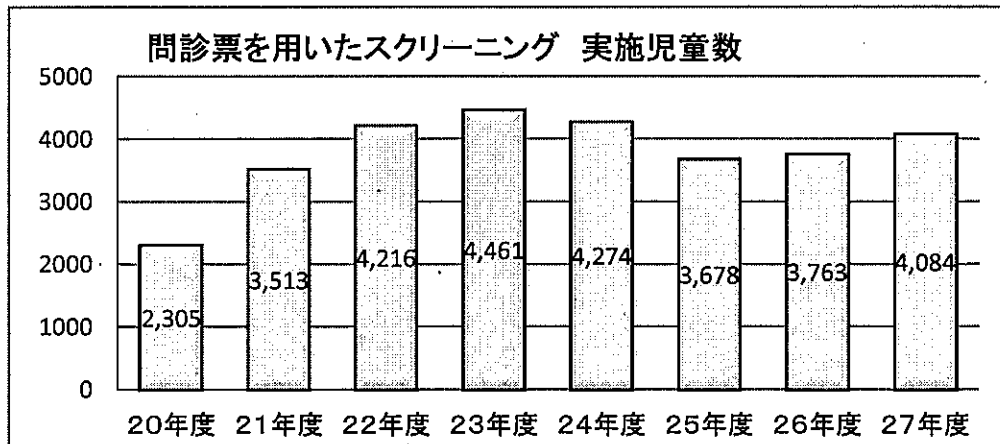
- ・平成29年4月2日（日）
「世界自閉症啓発デーin京都」
京都駅前広場での啓発イベント
ブルーライトアップ：京都タワー、福知山城、舞鶴赤れんがパーク、間人皇后・聖徳太子母子像、府庁、京都市役所
来年4月2日の世界自閉症啓発デーに併せた普及啓発活動
- ・京都サンガ主催試合での啓発パレード、試合前の啓発活動を実施予定

発達障害児等早期発見・早期療育支援事業 実施状況報告まとめ

1 事業実施状況



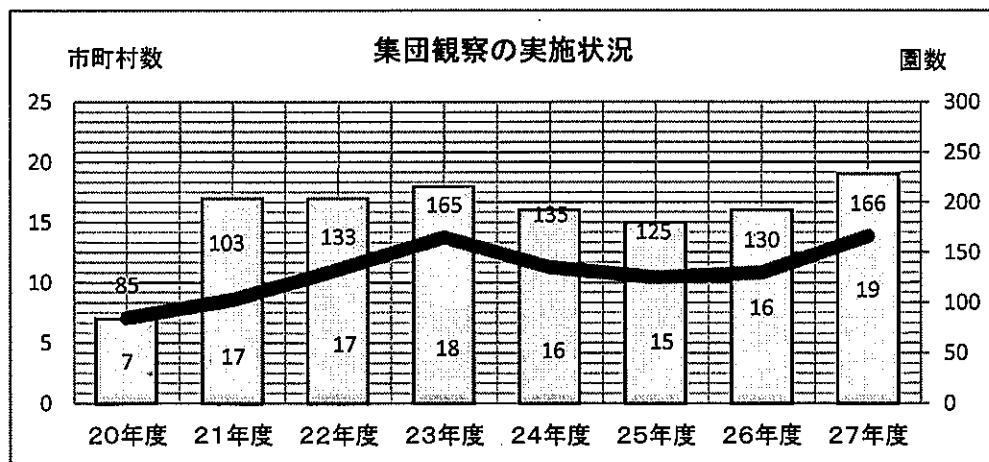
27年度は、問診票を使ったスクリーニングを実施していない市町村が8市町

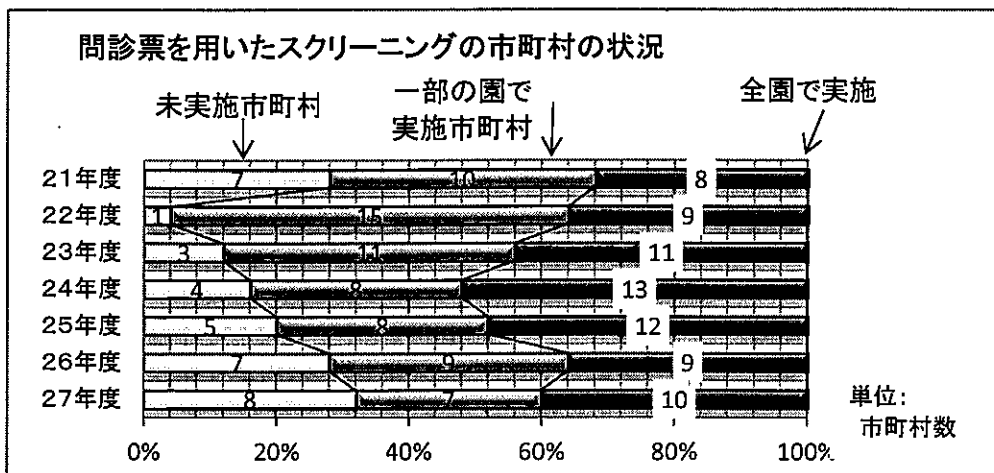


27年度は、府内の年中児全人口に対する実施率41%

(分母の園児数には、問診票を用いたスクリーニング未実施の市町村を含み、京都市は除く)

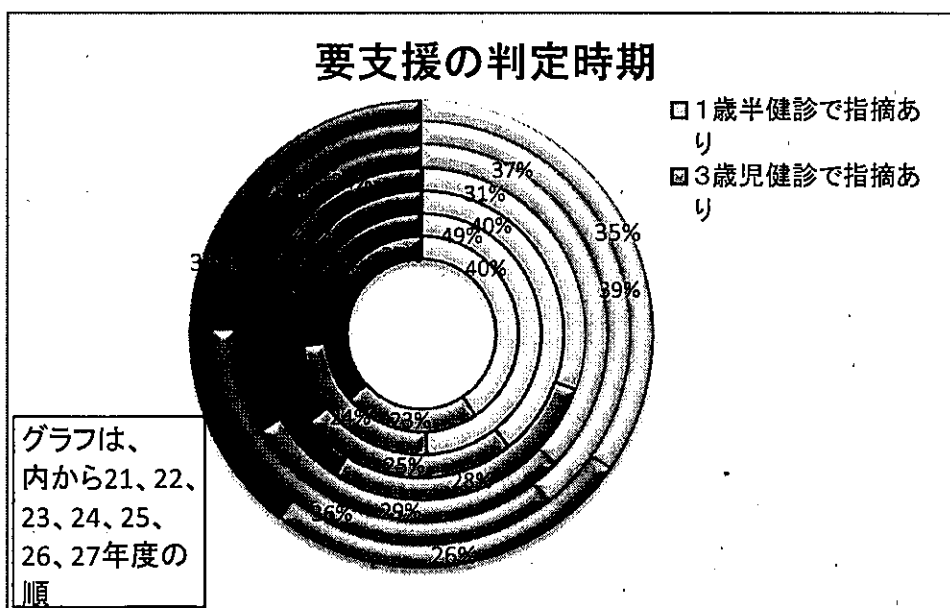
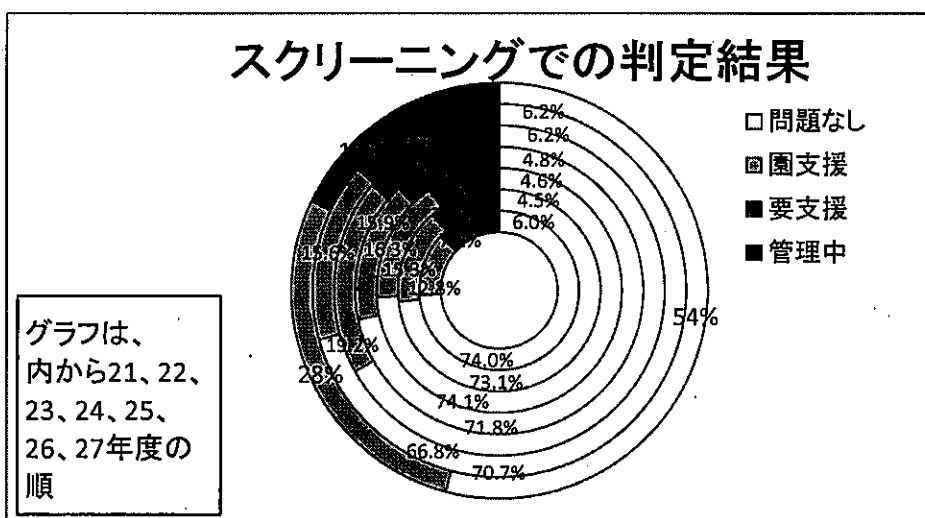
21年度 33%、22年度 40%、23年度 42%、24年度 40%、25年度 37%、26年度 38%



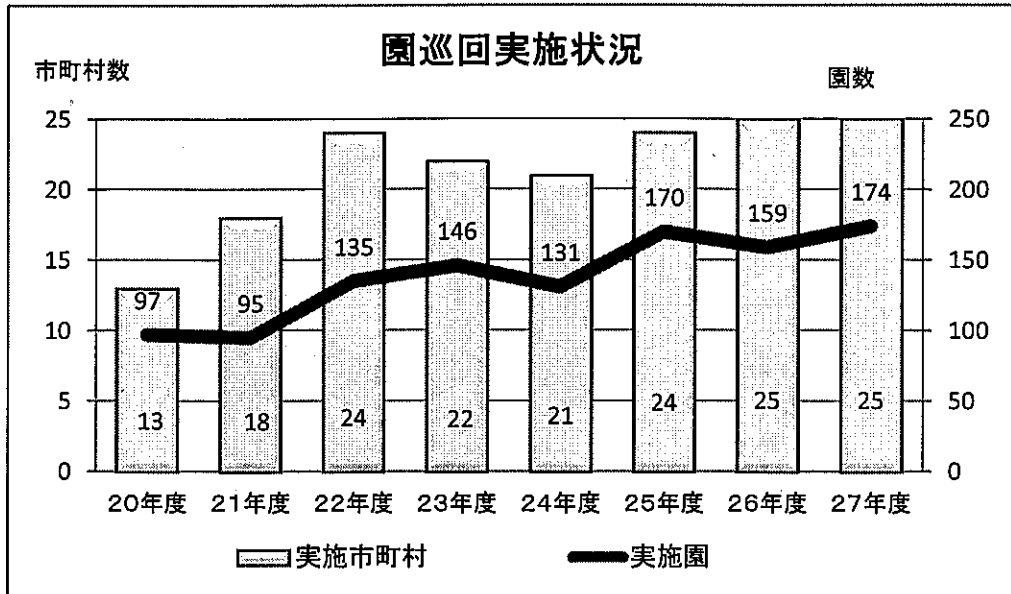


H27全園実施市町村
 福知山市、亀岡市、宮津市、京丹後市、大山崎町、
 笠置町、京丹波町、伊根町、与謝野町、舞鶴市

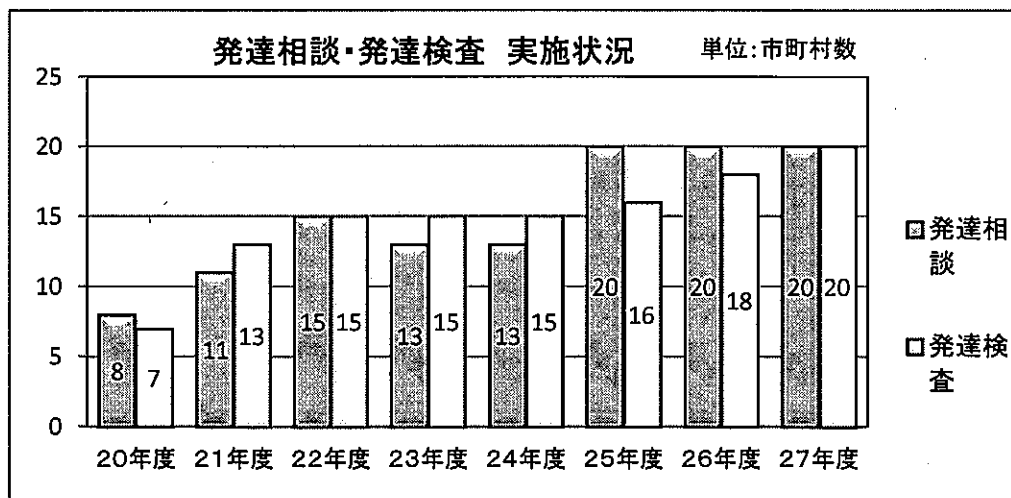
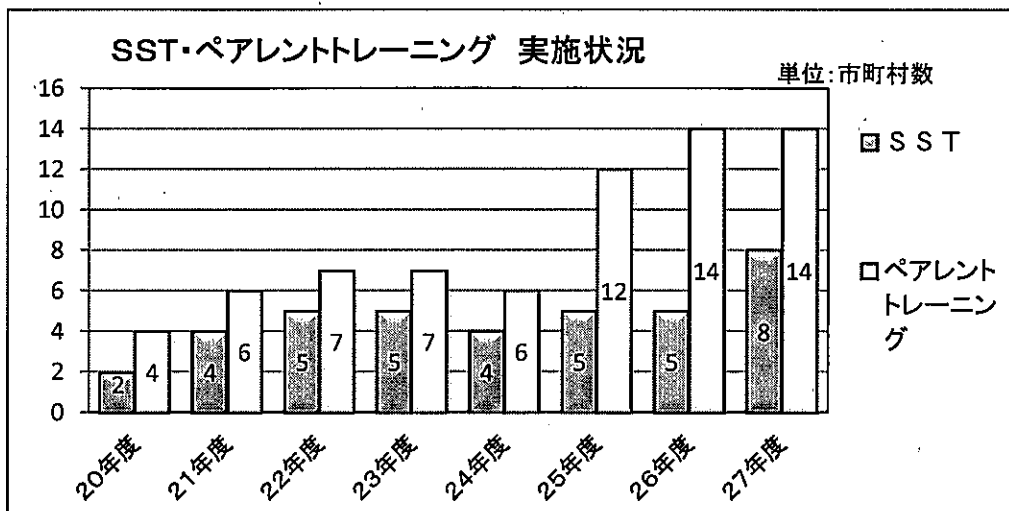
2 判定結果



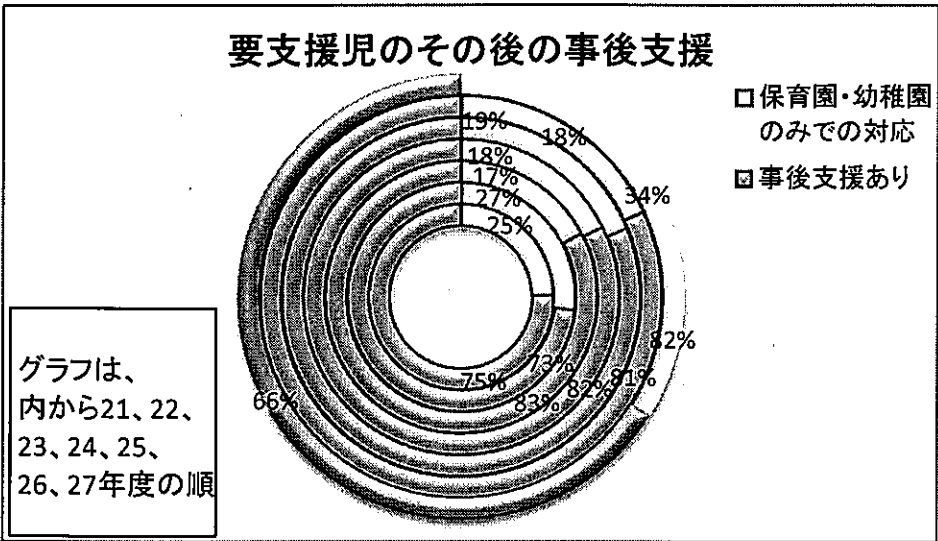
3 事後支援



※ 園の合併や閉鎖などにより、園の数がH23→H24: 15園減 (H24の園の数:319園)



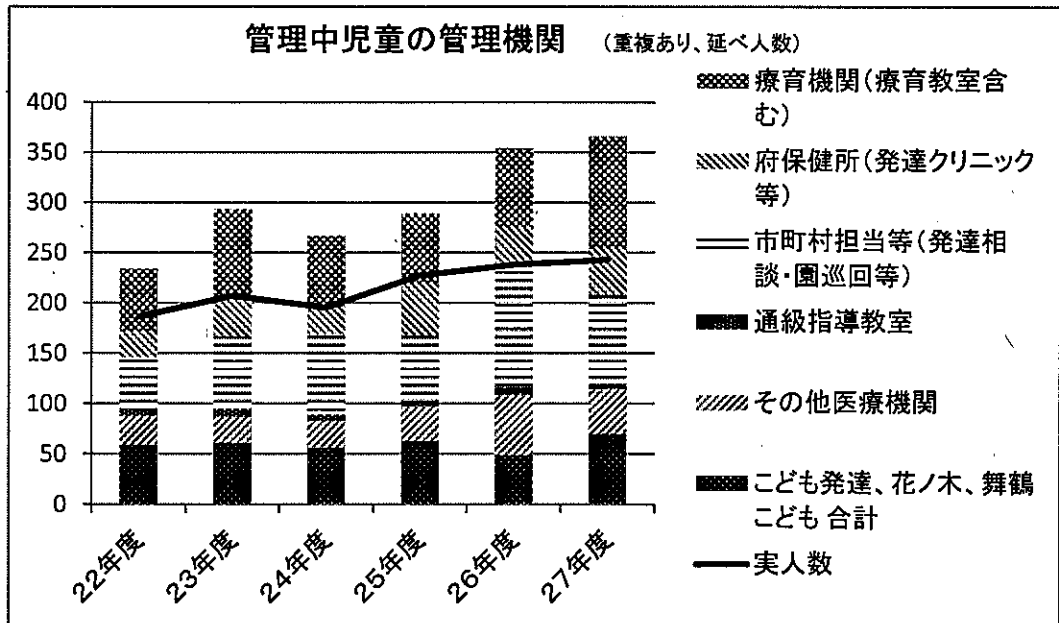
要支援児のその後の事後支援



事後支援の種類	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
医療機関における医学的対応	12	3	12	7	5	13
児童デイ、療育教室等の療育機関での対応	19	10	19	18	18	26
フォロー教室(ペアトレ、SST)での対応	24	26	20	10	28	23
学校教育機関、通級指導教室での対応	36	23	63	72	38	58
発達相談・発達検査・発達クリニック 育児相談での対応	137	132	135	177	195	231
その他	33	60	54	62	10	22
その他	13	13	7	19	39	49

(重複回答あり)

4 管理機関



平成29年度 当初予算案主要事項説明

健康福祉部

事業名	障害者共生推進事業費 (発達障害児初診待機半減事業費)																			
予算額	187,600千円	新規・継続の別	新規																	
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	1 趣 旨 発達障害の初診待機期間の半減に向け、専門職による相談支援体制、医師の養成・増員、専門的な療育支援（放課後等デイサービスの拡充）の強化を図る。 2 事業内容 (単位：千円)																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 60%;">事業の概要</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害診断 医師養成事業</td> <td>地域で診れる医師を養成するため、素地のある医師に対して臨床を含めた専門的な研修を実施</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> </tr> <tr> <td>こども発達支援 センター医師増員</td> <td>発達障害の診断ができる医師を増員</td> <td style="text-align: center;">11,000</td> </tr> <tr> <td>発達相談・地域 支援センター (仮称)の開設</td> <td>こども発達支援センター内に発達相談・地域支援センター(仮称)を開設し、専門職による学齢期の児童を中心とした寄り添い型の相談支援等を実施</td> <td style="text-align: center;">91,000</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイ サービスの拡充</td> <td>こども発達支援センターで放課後等デイサービスの拡充実施し、学齢期の福祉的受け皿を整備することで、就学前から就学後までのシームレスな支援を実施するとともに、他の事業所からの実習受け入れ等により、地域のサービスの質を向上</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> </tr> <tr> <td>発達障害児・者 に対するシーム レスな支援</td> <td>・早期療育支援事業補助金(市町村補助) ・ソーシャルスキルトレーニングの普及 ・発達障害児支援の専門職養成 ・発達障害者支援センターの設置 等</td> <td style="text-align: center;">70,600</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	事業の概要	予算額	発達障害診断 医師養成事業	地域で診れる医師を養成するため、素地のある医師に対して臨床を含めた専門的な研修を実施	5,000	こども発達支援 センター医師増員	発達障害の診断ができる医師を増員	11,000	発達相談・地域 支援センター (仮称)の開設	こども発達支援センター内に発達相談・地域支援センター(仮称)を開設し、専門職による学齢期の児童を中心とした寄り添い型の相談支援等を実施	91,000	放課後等デイ サービスの拡充	こども発達支援センターで放課後等デイサービスの拡充実施し、学齢期の福祉的受け皿を整備することで、就学前から就学後までのシームレスな支援を実施するとともに、他の事業所からの実習受け入れ等により、地域のサービスの質を向上	10,000	発達障害児・者 に対するシーム レスな支援	・早期療育支援事業補助金(市町村補助) ・ソーシャルスキルトレーニングの普及 ・発達障害児支援の専門職養成 ・発達障害者支援センターの設置 等
事業名	事業の概要	予算額																		
発達障害診断 医師養成事業	地域で診れる医師を養成するため、素地のある医師に対して臨床を含めた専門的な研修を実施	5,000																		
こども発達支援 センター医師増員	発達障害の診断ができる医師を増員	11,000																		
発達相談・地域 支援センター (仮称)の開設	こども発達支援センター内に発達相談・地域支援センター(仮称)を開設し、専門職による学齢期の児童を中心とした寄り添い型の相談支援等を実施	91,000																		
放課後等デイ サービスの拡充	こども発達支援センターで放課後等デイサービスの拡充実施し、学齢期の福祉的受け皿を整備することで、就学前から就学後までのシームレスな支援を実施するとともに、他の事業所からの実習受け入れ等により、地域のサービスの質を向上	10,000																		
発達障害児・者 に対するシーム レスな支援	・早期療育支援事業補助金(市町村補助) ・ソーシャルスキルトレーニングの普及 ・発達障害児支援の専門職養成 ・発達障害者支援センターの設置 等	70,600																		
担当課・担当名	障害者支援課 認定・精神担当 福祉サービス担当	課・担当 電話番号	075-414-4732 075-414-4596																	

発達障害児支援に係る医療提供体制構想

		趣旨	項目	内容
1	継続	専門医療機関での診察	専門医療機関における診療体制拡充 発達障害の診断を行う医師養成	こども発達支援センターに医大等から医師2名を派遣 発達障害の診断ができる医師の養成と併せ、診療体制を拡充
2	新規	地域で一定対応できる医師の養成	発達障害医師養成事業	専門的知識習得のための臨床も含めた研修
3	継続	かかりつけ医等対応力向上	医師、コメディカルに対する発達障害 研修の開催	医師やコメディカルに対し発達障害児者の診断や療育、支援についての研修を開催

京都府発達障害者支援体制整備検討委員会 平成29年度の開催予定について

平成29年3月
京都府障害者支援課

▶ 近年の開催経過

～「発達障害者支援の課題と方向性」の施策提言に基づく事業進捗報告を中心に開催～

(1) 平成24年度

- ・平成24年10月5日開催（支援のあり方の検討、現状と課題について）
- ・平成24年11月19日開催（支援の方向性について）
- ・平成25年3月26日開催（「発達障害者支援の課題と方向性（案）」について）

→「発達障害者支援の課題と方向性」（平成25年3月、京都府発達障害者支援体制整備検討委員会）を
施策提言（5年間程度（平成25～29年度）を目途として取り組む方向性を示したもの）

(2) 平成25年度

- ・平成26年3月26日開催（事業報告と次年度予定について）

(3) 平成26年度

- ・平成27年3月26日開催（事業報告と次年度予定について）

(4) 平成27年度

- ・平成28年3月23日開催（事業報告と次年度予定について、成人期支援について）

(5) 平成28年度（本日）

- ・平成29年3月14日開催（事業報告と次年度予定について、医療体制について）

▶ 平成29年度の開催予定について

- ・平成30年度以降の新たな方向性の整理のため、次の検討課題を中心に、複数回の検討委員会の開催し、方向性を議論

〈考えられる検討課題〉

- 1 S S T、ペアトレの普及及び専門職養成の方策について
- 2 学齢期支援について（相談支援、支援ファイル・移行支援シートの活用、放課後等デイサービスの質の向上等）
- 3 医療提供体制について
- 4 圏域支援センターのあり方について

- ・検討委員会の開催以外にも、事務局において関係者への意見聴取を実施